|  |  |
| --- | --- |
| 受付年月日 | 令和　　　年　　月　　　日 |
| 受付番号 | － |
| しゅん工日 | 令和　　　年　　月　　　日 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 参　事 | 主　幹 | 主　査 | 係　員 | 合　議 |
|  |  |  |  |  |

|  |
| --- |
| 給水装置工事　変更 ・ 取消　届年　　月　　日吹田市水道事業管理者職務代理者吹田市水道部長　宛吹田市水道条例施行規程第14条の規定に基づき、給水装置工事の申込みを 変更・取消 します。加入金及び手数料については、吹田市水道条例を契約の内容とすることに同意します。また、本工事に関する利害関係人及びその他の者からの異議申し立てについては、すべて当方の責任において解決します。 (申込者)　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(ﾌﾘｶﾞﾅ)　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　　－　　　　　－　　　　　　　委任事項：吹田市水道条例第９条の規定に基づき、次の指定工事事業者を代理人と定め、下記の事項を委任します。(指定給水装置工事事業者)吹田市指定番号　第　　　　　　号住　　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 事業所名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　氏名又は代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 電話番号　　　　　－　　　　　－　　　　　　　(給水装置工事主任技術者)免状交付番号　第　　　　　　　号氏名　　　　　　　　　　　　　　　　記1. 当該給水装置工事申込に関する工事の設計・施工及び付帯する手続きに関すること。
2. 当該給水装置工事申込に関する手数料の納付及び還付の手続きに関すること。
3. 当該給水装置工事申込に関する加入金の納付及び還付の手続きに関すること。
 |
| 工事概要 | 工事場所 | （住所）吹田市 |
| 建物概要 | □ 新築　□ 既築　□ 増築　□ その他（　　　　　　　） |
| 建物用途（　　　　　　　　 　　）　建物階数　　階　建物棟数　　棟　建物戸数　　　戸 |
| 給水方式 | □ 直圧（　　　階相当）　□ 増圧（　　　階）　□ 受水槽（有効容量　　 　　　㎥） |
| 変更・取消 理由 |  |
|  | 工事種別 | □ 新設　□ 増設　□ 改造　□ 撤去　 |
| 加入金の取扱 | □ 納付する　□ 既納（徴収済）　□ 納付しない（臨時用）　□ 保留する（撤去時） |
| 水栓番号・メーター | 水栓番号 |  |
| 審査・検査対象 |  |
| 既存加入金 | φ　　 mm－　 　個　 　φ　 　mm－　 　個　 　φ　 　mm－　 　個　 　φ　 　mm－　 　個 |
| 新規水栓番号 | φ　　 mm－　 　個　 　φ　 　mm－　 　個　 　φ　 　mm－　 　個　 　φ　 　mm－　 　個 |
| 新規メーター | φ　　 mm－　 　個　 　φ　 　mm－　 　個　 　φ　 　mm－　 　個　 　φ　 　mm－　 　個 |
| しゅん工後 | φ　　 mm－　 　個　 　φ　 　mm－　 　個　 　φ　 　mm－　 　個　 　φ　 　mm－　 　個 |
| 廃止水番 | 手数料審 　　　,　　　　円検 　　　,　　　　円 | 加入金　　　,　　　,　　　円 | 設計承認 | 備考　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 廃止確認 |